

地域の「どうしよう?」を解決し、「こうしたい!」を応援する 市民予算枠事業 (地域内分権推進型、協働推進型、市民提案型) 提案募集

市民予算枠事業とは?

地域の「いいところ」(長所・魅力)や「心配なところ」(課題・問題)を一番よく知っているのは、その地域で暮らす市民の皆さんです。

市では、個人市民税の5%の額を「市民予算枠」として設定し、市民の皆さんからお預かりした税金を、地域のために有効に役立てるため、交付金としてお渡ししています。それぞれの地域の特徴を踏まえ、地域にとって最もふさわしい方法で課題を解決したり、地域の魅力・よさを磨いていくことによって、地域に愛着・誇りを持ち、住んでよかったと思える高浜市、人もまちも元気があふれる高浜市をみんなで力を合わせて築いていくことを目的としています。

「市民予算枠事業」の平成27年度に向けた新規提案を、下記のとおり募集します。

「地域内分権推進型」

■交付対象団体・実施団体 まちづくり協議会およびその構成団体

■内容

まちづくり協議会や町内会などの地域団体が実施主体となり、小学校区の範囲で「いいところ(長所・魅力)」や「心配なところ(課題・問題)」を踏まえ、地域をよりよくしていくための取組みを緊急性・重要性を考慮しながら優先順位づけし、市に提案してください。実施する団体に交付金を交付します。

■審査方法 書類審査

■平成27年度提案締切 平成27年1月30日(金)

※詳しい内容説明を希望する団体には、「出前説明会」を行います。



▲高浜南部まちづくり協議会
「子どもの健全育成事業」
(ペーパークラフト講座)

「協働推進型」

■交付対象団体・実施団体

まちづくりパートナーに登録された市民公益活動団体

※まちづくりパートナーへの登録は随時行うことができます。

■内容

市内全体の利益、または課題の解決となる、実行可能なプランを提案してください。実施する団体に交付金を交付します。

■審査方法 書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

■平成27年度提案締切 平成27年1月30日(金)



▲渡し場かもめ会
「美しい海をふたたび事業」
(干潟の生き物を調べよう)

「市民提案型」

■提案者

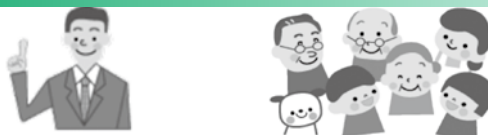
市民、市民公益活動団体

■内容

市民の皆さんと行政が互いに持ち味を活かしながら連携することにより、市内全体の利益や課題の解決につながる実行可能なプランを提案してください。採択された場合は予算化し、市が実施します。

■審査方法 書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

■平成27年度提案締切 平成26年10月31日(金)



提案方法など詳しくは問い合わせてください。

申込・問合せ先 総務総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 339)